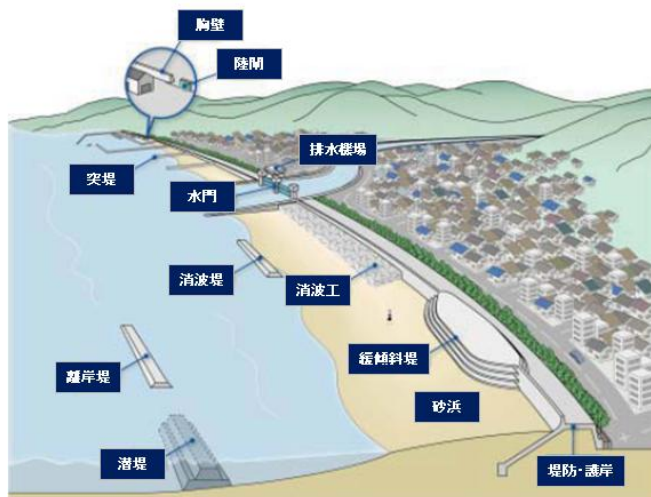


「宮城県土木部河川課 門脇雅之課長」への追加質問の回答

<質問事項>

1. 海岸保全施設とは、堤防の他にどんなものが挙げられますか？図などで、明示して欲しい。

1 (回答) 堤防、護岸、胸壁、陸閘、離岸堤、潜堤、消波工などがあります。



海岸保全施設イメージ図

2. 防集等での森林の開発のため治山、保水力の低下が予想され、洪水や土砂災害の危険性が増す中で、その下に作る防潮堤による二次災害の危険があると思うが、そうした洪水の可能性についてのシュミレーションはなされていますか？

2 (回答) 林地開発による流出量の増加については、河道計画等に反映し、適切に洪水処理を行うことにしており、御指摘の防潮堤設置による二次災害のシミュレーションについては、実施しておりません。

3. 5年のリミットでの海岸法による整備の場合の予算の裏付けの有無、スキームを教えてください。

3 (回答) 海岸法に基づく新たな整備に当たっての来年度以降の予算につきましては、事業の進捗に合わせて、その必要額を国に要望していくことにしており、法的に5年間にしぼられるものではありません。なお、並行して海岸保全基本計画の見直し作業を実施し、当計画に基づき計画的に整備していくことにしております。

4. かさ上げ等と組み合わせることで景観を守る方法はないのでしょうか？

4 (回答) 防潮堤の整備により、海が見えなくなるという景観上の課題については、地盤のかさ上げや防潮堤の設置位置を工夫するなど、復興まちづくりとの連携に十分配慮する必要があると考えております。引き続き、気仙沼市と連携し調整を図って参ります。

5. 国や県は防潮堤の高さと“まちづくり”が連動しなければならないという認識はございますか？ある場合、どの様に連動させようとされていますか？まさか市の責任と被災行政に押し付けようとはしてま

せんか？我々は気仙沼市民であると同時に宮城県民であります。県民のために未曾有の災害に対する復旧を市役所職員と縦割りではなく、共同で一緒に現場で汗をかいてどの様に進めるつもりがありますか？

5 (回答) 今回の震災により壊滅的な被害を受けた沿岸地域においては、復興まちづくりの中に公共インフラの整備の在り方を明確に位置づけていくことが、重要であると考えております。

今回の災害復旧事業では、単なる原形復旧にとどまらない施設整備が認められていることから、気仙沼市の策定する復興まちづくりと整合が図られるよう、引き続き、市と調整、連携しながら復旧・復興事業を進めてまいります。

6. 海岸保全基本計画を主務大臣に提出する予定はいつですか？

6 (回答) 海岸事業で堤防を新たに整備する箇所については、海岸保全基本計画の見直しの手続きを併行して進めることにしておりますが、現時点では、提出時期は未定です。

7. 今回の現行案での津波浸水シュミレーションと、原形復旧した場合のシュミレーションを比較して公開していただけますか？（納得感は増すと考えます）

7 (回答) 原形復旧した場合のシミュレーションは、行っていないため比較できませんが、原形復旧を被災前の形状と考えた場合、今次津波（L2）の浸水区域とほぼ同じになると思われま。 (気仙沼市回答)

8. 昨年9月に公開された防潮堤の高さについては、気仙沼市はどんな立場で関わったのでしょうか？オブザーバーですか？

8 (回答) オブザーバーとして参加しています。

9. 昨年の防潮堤の高さの公開以降、住民との対話は無く、今回の初めての対話では「高さは変えられない」という事は、住民との対話無しで高さを決めた、という事でいいですか？

9 (回答) 防潮堤の高さについては、平成23年6月に国の中央防災会議により、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会中間とりまとめ（～今後の津波防災対策の基本的考え方について）～」を受け、同年9月7～8日に関係市町に説明した上で、9月9日に防潮堤を所管する国及び県の関係機関等から構成される「宮城県沿岸域現地連絡協議会」において、基本的な考え方を決定いたしました。

これらは、防潮堤等を整備する事業主体が、今回の津波被災を踏まえて、防潮堤等の第一線の海岸保全施設の高さに関する基本的考え方をとりまとめたものであり、県では、これまでも機会を捉えて、気仙沼市や「気仙沼市震災復興市民委員会」など、まちづくりを所管する関係者等にご説明をしております。

この防潮堤の高さに関する基本的な考え方については変更することを考えておりませんが、実際の整備にあたっては、地域の方々の声を聞きながら、地域の特性等を踏まえた整備を行っていくことにしております。

10. なぜ、防潮堤設定を基本に据える時点で住民の考えを聞かなかったのでしょうか？

10 (回答) 前問の回答参照

1 1. 資料の 1 4 P に「地域海岸の分割の考え方（国の基準）」とあるが、国の基準とはどのようなものを指すのか？

1 1（回答）平成 2 3 年 7 月に「設計津波の水位の設定方法等」について、国土交通省より通知が出されており、その中に地域海岸の定義の記載があります。詳しくは、国土交通省 HP を御覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/river03_hh_000361.html

1 2. 耐用年数 6 0 年の期間でのメンテナンス費用を試算ください。

1 2（回答）海岸堤防等のコンクリート構造物のメンテナンス費用については、施設の立地条件や気象条件等によって大きく異なることから、具体的に算出しておりません。

一例として、三陸南沿岸の海岸堤防については、昭和 3 5 年のチリ地震津波後に整備された施設が多く、基本的にコンクリートの構造物であることから、約 5 0 年経過した現在も正常な機能を果たしており、メンテナンス費用は建設費に比べると少額です。

1 3. 気仙沼市域の現行案での防潮堤建設費用を区域別に教えてください。

1 3（回答）以下のとおりです。

海岸堤防等の査定決定額

番号	地区名	事業費(億円)
①	大沢(唐桑漁港)～只越漁港	77
②	金取漁港～御崎～鮎立～日向貝	140
③	大島沿岸	139
④	鶴ヶ浦～大浦～浜町 鹿折川河口～万行沢橋	242
⑤	魚町～港町～川口町	41
⑥	大川河口～大橋 神山川河口～神山橋	63
⑦	大川河口前浜～母体田～面瀬川	102
⑧	尾崎～千岩田	31
⑨	川原漁港～岩井崎～沖の田川	164
⑩	野々下～赤牛漁港	102
⑪	赤崎海岸～蔵内漁港 津谷川河口～ふ化場	226
⑫	大沢(津谷)漁港～登米沢	5
	合 計	1,333

※災害復旧事業に係る事業費であり、海岸事業による事業費を含みません。

1 4. 現場に行って住民と対話し意向を聞くのはこれから、と話されていたが、具体的な時期、時期の提示方法、災害復旧事業の場合の住民説明会での意見聴取の方法と反映の程度、海岸事業の場合の住民意見の聞き取り等の意見聴取の方法と反映の程度を教えてください。また、住民意向に対し、どの様にえられるのか、どの様に反映するのか、公開で結果の公表をするつもりはありますかお答え下さい。

1 4（回答）災害復旧事業で実施する箇所については、現在、設計を進めており、順次、住民説明会等を開催することとしております。その中で住民意見を聴取し、調整を図りながら、設計に反映していきたいと考えております。海岸事業で新たに整備していく箇所については、海岸保全基本計画の見直しを併行して行っていくしますので、災害復旧事業での説明の機会などを通じて住民意見を聴取したうえで、計画を策定してまいります。また、計画内容については、広く公表してまいります。

1 5. 県の提案に住民が同意できなかった場合、代替え案をどの様に作り直すのか、何度でも提案しなおすのか、教えてください。

15. (回答) 一般論としては、お答えできませんが、個別の箇所毎に可能な限り御理解頂けるよう努めてまいります。

16. 次の住民説明会は小さい範囲でやるのと同時に今回の12地区のようにある程度のまとまりでもやる必要があると思うがどうか？また、市域全体でも行うべきと思うがどうか？

16 (回答) 地域のニーズに応じて、説明会の開催の仕方を工夫してまいります。

17. 各地区で出された要望はホームページでも良いので公開し、回答結果も出すのが現代の公開の概念と考えるが、その様に対応していただけるか？

17 (回答) 「海岸防潮堤等整備に関する市民説明会及び意見交換会」の意見内容は、すでに気仙沼土木事務所 HP で公開しております。なお、土木所管の河川・海岸に対する御意見については、回答も合わせて記載しており、引き続き情報公開に努めてまいります。

18. L1の防潮堤の高さがL2の津波の高さとあまり差がない。これは防災会議で言うL2では景観や自然環境に与える影響が大きいため防潮堤での防御はL1に限定する、と言う方針に反している高さになっているのではないか？なぜこんなに差がないのか？L1設定している津波の根拠が誤りがあるのではないか？

18 (回答) L1の堤防高さについては、数十年から百数十年に一度発生する津波を想定して数値シミュレーションに基づき、それらを確実に防御できる高さとして設定したものであり、その結果については、妥当と考えております。なお、L2の高さとの比較については、対象とする津波の波源やそこからの距離、向き、地形等の条件により、異なることから一概に比較できないものと考えています。

19. 巨大堤防(田老)の今回の津波に対する功罪の検証結果を教えてください。していないのであれば、検証が済む前に巨大堤防で基本案を作成する県の方針はいい加減なのではないか？

19 (回答) 平成23年6月、国の中央防災会議では、今回の津波被害の実態を踏まえて、これからの津波対策については、最大クラスの津波(今般の東北地方太平洋沖地震津波等)(いわゆるL2)と最大クラスに比べると比較的頻度の高い津波(明治・昭和三陸地震津波、チリ地震津波等)(いわゆるL1)の二つのレベルの津波を想定して対策を講じることにしました。

これを踏まえ、防潮堤を所管する国及び県の関係機関では、防潮堤等の高さに関する基本的な考えを定めたものです。また、施設の整備にあたっては、今回の被災事象を踏まえ構造面での対策を講じることにしております。

さらに、L1津波を超えるL2津波対策については、今回の被害の実態を踏まえて、高台移転や多重防御など、住民の避難を軸とした土地利用、避難施設、防災施設等を組み合わせたハード・ソフトのあらゆる手段を尽くした総合的な津波対策を図るよう、現在、被災市町が復興まちづくり計画を進めているところです。

20. 防潮堤建設計画の執行とその他の防災集団移転、港湾整備、復興交付金などの補助金の執行の関係性はあるか？防潮堤建設が難航するとその他の補助金が降りなくなるという噂は本当ですか？

20 (回答) 防潮堤建設事業が他の事業の執行を妨げることは原則ありません。しかし、防潮堤がまちづ

くり計画の中で重要な位置付けとなっている場合、配置が決定しないと他の事業の計画も決定せずまちづくり計画全体の事業の進捗が大幅に遅れることとなります。(気仙沼市回答)

参考

＜国・県・市に対する意見、要望＞

1. もっと早くにこうした勉強会があれば良かった。今後も遅くないので、市民と県、市と一緒に、数箇所で開催するのがいいと思う。市民だけでこうした物を企画するというのは、あまりに行政の誠意が無いと感じてしまう。被災しながらここまでやってる市民を見ていて可愛そうだ。
2. 27年度の完了を決めておいて、こんな市民任せの勉強会や合意形成で本当にまとまるのか不安。まとまらない前提で進めていると思われてしまうのではないか。期限を付けるなら、それに向かって官民一緒に懸命に進める努力が欲しい。
3. 話し合いをするならば、住民の意見を取り入れてはじめて、防潮堤の高さや場所が決まるのではないか？
4. 堤防を作るにしてもある程度の高さ（1～2m）にして、逃げることを考えるべきだ。堤防以外の防災はどうなっているのか？
5. 水際線、津波が卓越、波源など聞きなれない言葉が多かった。中学生でも理解できる単語を使って説明して欲しい。
6. 県の課長さんの説明はわかり易かった。
7. 岩手の事例をきちんと検証し、県民に公開すべきと思う。検証してから防潮堤建設を決めるべきでは？
8. 河川堤防のシュミレーションを見たい。
9. 出来るだけ早い時点で住民との話し合いを持ってもらいたい。
10. ハードの部分は国、県が対応、ソフトの部分は気仙沼市が同時に計画していく方が良いと思う。出来れば市が県と一緒に住民の意見を集約調整していくことが望ましい。

以上、宜しくお願い申し上げます。